

こんにちは

日本共産党

日本共産党  
横浜市議員団発行  
週刊ニュース

2008. 3. 19号

横浜市中区港町1-1(市庁舎内)

電話 671-3032 FAX 641-7100

E-mail: info@jcp-yokohama.com

http://www.jcp-yokohama.com/

# 横浜市議団です

横浜でも

## 国・県の制度改正に伴い、県内各市で年齢引き上げ 小児医療費無料化、年齢引き上げて！

少子化がすすむなか、子育てへのさまざまな支援が求められています。これらの子育て世代の願いがわずかですが聞き入れられ、少子化社会になんとか歯止めをと、国と県は小児医療費の自己負担を軽減します。

**国**の制度では、小児医療費の自己負担は、これまで2歳児まで2割でしたが、本年4月から就学前まで2割となります。

**県**の小児医療費助成制度でも、通院時の医療費無料化が現行3歳未満までが今年10月から就学前までに拡充されます。ただし、4歳以上は1回200円を自己負担です。

**県内各市**では、7市で新年度予算で無料化年齢を引き上げます。海老名市では小学6年生まで所得制限なしで無料に、相模原市・厚木市でも小学4年生までに引き上げられます。また、1回200円の負担金はほとんどの市が負担し、自己負担はありません(横須賀と逗子は検討中)。

**横浜市**では、新年度予算案での年齢引き上げも所得制限の緩和もなしです。

共産党の試算では、小児医療助成事業について、法改正と県の制度拡充で、通年度ベースで約18億円が新たに捻出できます。

一方、小児医療費助成額は就学前までの子ども一人当たり約4万5000円。小学生になれば、体力も向上し、病気への抵抗力も強まるため、一人当たりの医療費は就学前より少なく済むことは確実です。小学1年生は約2万3000人、仮に小学生の医療費を就学前の半分とすると1学年約4億6000万円、3学年分で約14億円。法と県の制度拡充でうく18億円で小学3年生まで十分拡充できる計算です。



神奈川県各市の小児医療費助成制度(通院)

	対象年齢 (→08年度)	所得制限 (→08年度)
横浜市	就学前	有
川崎市	就学前	有
横須賀市	就学前	有
平塚市	就学前	有
鎌倉市	小3	就学前まで無 小1~3は有
藤沢市	就学前	無
小田原市	就学前	有
茅ヶ崎市	就学前	有
逗子市	就学前	有
相模原市	就学前→小4	有
三浦市	就学前	4歳まで無 5歳以上有
秦野市	5歳→6歳	無
厚木市	6歳→小4誕生日	無
大和市	就学前	有
伊勢原市	就学前→6歳	有
海老名市	就学前→小6(7月から)	有→無
座間市	就学前→小3誕生日	有
南足柄市	就学前	有
綾瀬市	7歳→9歳	無

(08年度予算案より、日本共産党神奈川県委員会調べ)

**中田市長**は、日本共産党の河治民夫議員(旭区)の「所得制限を緩和・撤廃すべきと考えるがどうか」との質問に対して、「今後財政状況などをみながら、検討をいたしてまいります」と答えたのみです(2月22日本会議)。

**子どもはみんなの宝**、明日の日本、横浜を背負う子どもたちを育てる若い世代を、社会あげて応援すべきです。子育てしやすい横浜をつくるため、日本共産党はがんばります。